ると訴へたそうである。然し其の日は傳染病の爲め駐在所に誰かなかつたから直に彼等は北方の警察官派出所に向つた、派出所からは本署に通知があり本署から高等係や外警官が數名見えて兎角話を片付けろと言はれたから地主に對し其の田地の代りに外の田地を小[illegible]作させると云ふ事になり解決した然し其地は地主が當業を小作料の取立をして居た時の事であつたから此の話が北方、金武町方面に廣まり農民組合の演説會を開くから西谷の争議の状況を話して呉れと言ふ様になつて居た。

金武町に演説會を開いた時は其の縁で金武町支部の結成が出来[illegible]も組合員八十余名をありました。西谷、金武の二支部が出来たので本部が必要と云ふ事になり昭和五年農民組合大會を開き[illegible]前農民組合長を其後一年許り勤めて居ました、其後小倉にも支部が結成されました。小倉支部を結成した動機は川原作太郎と云ふ地主が小作料値上を仕様とした、大体川原の土地は小作人が小作す